

## 災害救助法適用地域（2025年12月9日現在）

別紙

### 【青森県】

法の適用日：12月8日 猶予期日：2月末日

八戸市 (はちのへし)  
三沢市 (みさわし)  
むつ市 (むつし)  
上北郡野辺地町 (かみきたぐんのへじまち)  
上北郡七戸町 (かみきたぐんしちのへまち)  
上北郡東北町 (かみきたぐんとうほくまち)  
上北郡六ヶ所村 (かみきたぐんろっかしょむら)  
上北郡おいらせ町 (かみきたぐんおいらせちょう)  
下北郡大間町 (しもきたぐんおおままち)  
下北郡東通村 (しもきたぐんひがしどおりむら)  
三戸郡南部町 (さんのがんなんぶちょう)  
三戸郡階上町 (さんのがんはしかみちょう)

### 【岩手県】

法の適用日：12月8日 猶予期日：2月末日

宮古市 (みやこし)  
大船渡市 (おおふなとし)  
久慈市 (くじし)  
陸前高田市 (りくぜんたかたし)  
釜石市 (かまいしし)  
上閉伊郡大槌町 (かみへいぐんおおつちちょう)  
下閉伊郡山田町 (しもへいぐんやまだまち)  
下閉伊郡岩泉町 (しもへいぐんいわいずみちょう)  
下閉伊郡田野畠村 (しもへいぐんたのはたむら)  
下閉伊郡普代村 (しもへいぐんふだいむら)  
九戸郡野田村 (くのへぐんのだむら)  
九戸郡洋野町 (くのへぐんひろのちょう)